

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	森林整備計画事務			事業コード	0651
所属コード	142000	課等名	林政課	係名	林政係
課長名	高橋山雄	担当者名	山口 翔	内線番号	6054
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名	一般会計 6 款 2 項 1 目 森林整備計画樹立事務 (005-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰越	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 不明
根拠法令等	森林法			

(2) 事務事業の概要

森林法に基づき、計画策定が義務付けられている市町村森林整備計画等を森林所有者や市民の意見を聴取しながら策定する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

森林法により計画策定が義務付けられている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

国の森林林業再生プランによる森林計画制度の見直しが進められ、平成 23 年度から改正森林法に基づく森林整備計画が実施されている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

民有林と森林所有者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 民有林の私有林面積	ha	35,279	32,755	32,755	34,387	34,387
B						

C						
---	--	--	--	--	--	--

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

森林所有者からの要請等により市町村森林整備計画の変更を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 私有林の施業計画認定面積	ha	5,983	6,967	3,000	6,699	3000
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

森林所有者への森林施業（造林、伐採など）指針の開示により、計画的な森林施業の必要性に対する理解を深め、適正な森林管理が図られること。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 施業が行われた私有林の面積	■上げる □下げる □維持	ha	334	159	200	320	450
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	① 国	千円	861			
	② 県	千円	3,275	537		
	③ 地方債	千円				
	④ 一般財源	千円	179	538	232	221
	④ その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	4,315	1,075	232	221
人件費	⑥延べ業務時間数	時間		960	960	960
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	3,840	3,840	3,840
計	トータルコスト A+B	千円	4,315	4,915	4,072	4,061
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

事務事業の意図は、結果（上位基本事業の意図）に結びついている。この事務事業の意図は、結果（上位基本事業の意図）に結びついている。理由は市町村森林整備計画において森林施業の基本方針や保育基準が定められ、その内容を周知することにより適正な森林施業が行われ、生産性の向上に結びつくため。

② 市の関与の妥当性

法定事務であることから、現状で妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であることから、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

森林法上、廃止や休止はできないため、影響がある

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。その内容は、森林所有者の要望があった場合などに、適正にゾーニングを変更することで円滑な森林施業を実現することができる。

(3) 公公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

法定事務であり、公平・公正である。

(4) 効率性評価

経費等を削減できない。理由は、森林・林業の政策上根幹となる計画であり、確実に業務を執行する必要がある。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

森林の適切な管理や林業経営の指針となる計画であることから、今後とも継続して計画変更に対応していく必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

森林所有者からの要望により、適正なゾーニング変更を行うなど必要な計画変更を行う必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

改正された新しい森林法による「間伐が必要な森林」の定義が変わっているので、次回の定期改正時には、精査が必要となる。

ほぼ、毎年担当者が変更しているので、各担当者は森林整備計画の内容や考え方を把握した上で、業務を実施する必要がある。